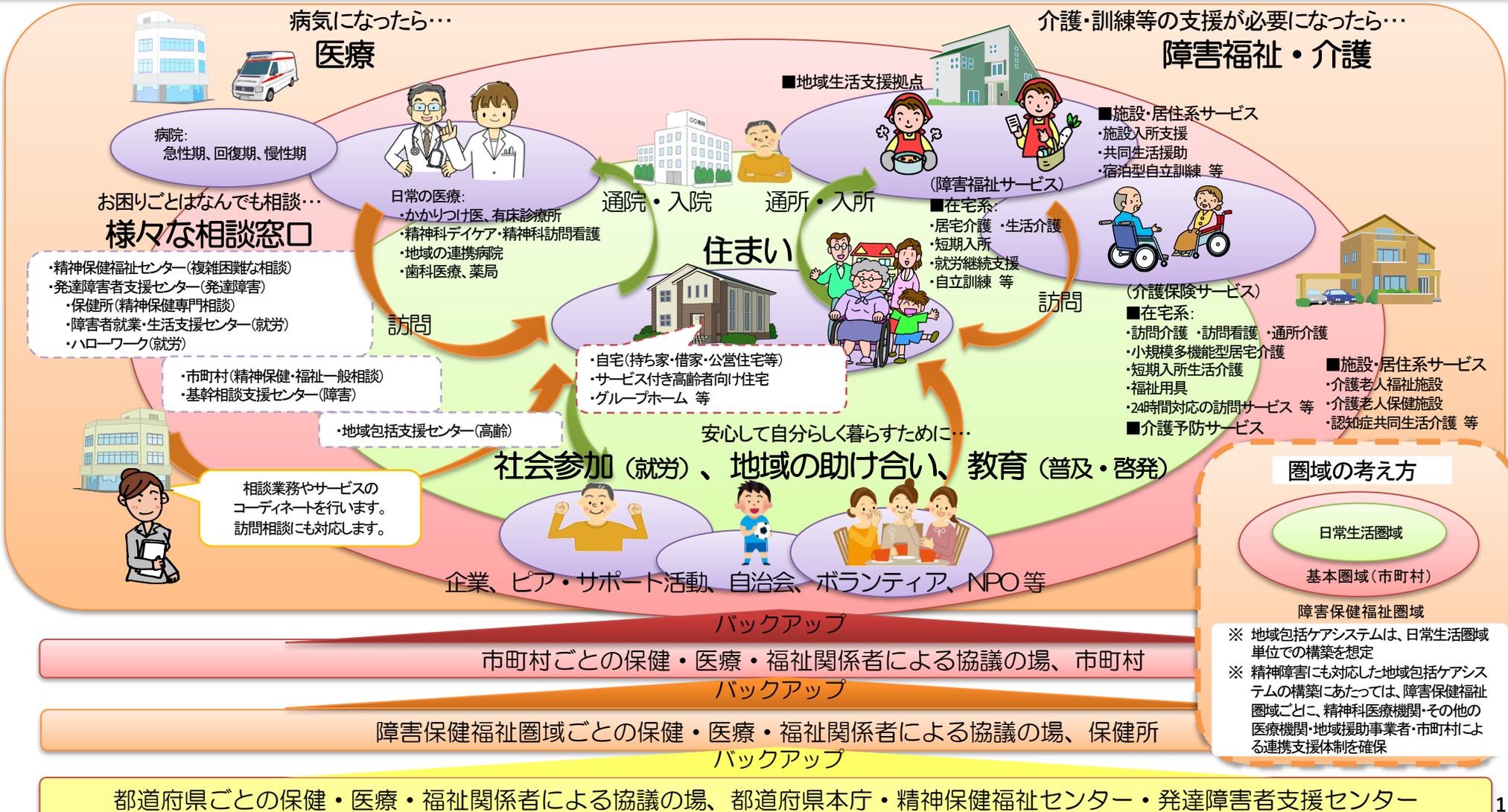


精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築について

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会

趣旨

平成29年2月にとりまとめられた「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築の理念が示されて以降、厚生労働省では、本システムの構築に向け、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた関係者間の重層的な連携による支援体制の構築に向けた取組を進めている。

本システムの構築に当たり、関係者による重層的な連携支援体制構築の更なる促進が必要であるところ、その取組に資することを目的として、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」を開催する。

[検討事項]

- ・本システムの連携支援体制に関する事項
- ・精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者及び地方公共団体等の役割に関する事項
- ・その他

構成員

朝比奈 ミカ	千葉県中核地域生活支援センターがじゅまる センター長	櫻木 章司	公益社団法人日本精神科病院協会 常務理事
伊澤 雄一	精神保健福祉事業団体連絡会 代表	櫻田 なつみ	株式会社MARS ピアサポーター
岩上 洋一	一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク 代表理事	田村 綾子	公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長
江澤 和彦	公益社団法人日本医師会 常任理事	中島 豊爾	一般社団法人日本公的病院精神科協会 会長
岡部 正文	特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 理事	中谷 祐貴子	岡山県保健福祉部長
奥田 知志	全国居住支援法人協議会 共同代表	長野 敏宏	特定非営利活動法人ハートinハートなんぐん市場 理事
小幡 恭弘	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会 (みんなねっと) 事務局長	野口 正行	全国精神保健福祉センター長会 常任理事
鎌田 久美子	公益社団法人日本看護協会 常任理事	中原 由美	全国保健所長会 (福岡県宗像・遠賀保健福祉環境 事務所 保健監 (保健所長))
神庭 重信	九州大学名誉教授	長谷川 直実	公益社団法人日本精神神経科診療所協会
吉川 隆博	一般社団法人日本精神科看護協会 会長	藤井 千代	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 部長
小阪 和誠	一般社団法人日本メンタルヘルスパイアサポート 専門員研修機構 理事	山本 賢	全国精神保健福祉相談員会 副会長 (埼玉県飯能市健康福祉部障害者福祉課 主幹) (五十音順、敬称略)

※ 構成員は令和2年7月時点の所属である

本検討会における議論の進め方及び想定される主な検討事項

進め方

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会において、議論の基となる各種データを事務局等が示した上で有識者等からのヒアリングを行いつつ、想定される主な検討事項の整理を行うのはどうか。

想定される主な検討事項

- 地域精神保健
 - 地域住民への普及啓発
 - 孤立させない取組（地域共生社会の相談窓口等）、基幹相談支援センターの役割
 - 精神保健福祉センターと保健所の役割
 - 基盤整備に係る地域差 等
- 地域で支える体制
 - 資源の見える化
 - 住まいの必要量とその確保
 - 長期入院の予防
 - 当事者や家族のかかわり（※） 等 ※ 第1回検討会における構成員の御意見をふまえ、「当事者や家族のかかわり」を「○地域精神医療」から「○地域で支える体制」の検討事項に修正。
- 地域精神医療
 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける精神科医療機関の役割
 - ・精神科と一般科の連携推進
 - ・保健・福祉等との連携
 - ・精神科救急等体制整備
 - 入退院時の連携体制 等
- 保健、医療、福祉の連携支援体制
 - 国、都道府県・政令指定都市、市町村の役割
 - 人材育成

スケジュール

- 令和2年3月より、1～2ヶ月毎に本検討会において議論を行い、令和3年3月を目途に意見のとりまとめを行う。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会における検討事項

- 第1回 令和2年3月18日
 - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の目的について
- 第2回 令和2年5月22日（持ち回り開催）
 - ・自治体等における相談業務について
 - ・精神医療に求められる医療機能について
 - ・普及啓発について
- 第3回 令和2年7月31日
 - ・精神科救急医療体制整備に係るワーキンググループの開催について
 - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける地域精神保健について
- 第4回 令和2年9月3日
検討事項は調整中。

1. 現状と課題

- 精神科救急医療体制の確保については、精神保健福祉法第19条の11において、都道府県は夜間又は休日の相談対応や精神障害の救急医療を提供する医療施設相互間の連携を確保する等地域の実情に応じて体制の整備を図るよう努めるものとされている。
- 平成29年2月には精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの理念が掲げられており、精神科救急医療体制の整備は、精神障害者の地域生活を支えるための重要な基盤の一つであり、体制整備が求められている。
- 第7次医療計画においては、精神科救急に対応できる医療機関の明確化の他、特定の医療機関に負担が集中しないように、例えば、夜間休日における精神科救急外来と精神科救急入院を区分して受入体制を構築する等、地域の実情を踏まえて連携体制を検討することが求められている。
- これまで都道府県・政令指定都市は、精神科救急医療体制整備事業を活用し、精神科救急医療体制連絡調整委員会の設置、精神科救急医療施設の確保及びその円滑な運営を図っている。また、精神科救急情報センターを整備することで、救急医療機関や消防機関等からの要請に対して、緊急な医療を必要とする精神障害者の搬送先医療機関の紹介等に努めている。
- 一方、その精神科救急医療体制整備は、精神科救急医療圏域の概念と圏域毎の体制整備の考え方が定まっていない、精神科救急医療体制整備事業における常時対応型・病院群輪番型の機能分担が不明瞭である、身体合併症対応施設の整備が進んでいない等の課題が指摘されている。

2. 今後に向けた対応方針

- **精神科救急医療体制整備に関する課題が数多く指摘されていることを踏まえ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進を図ることを基本的な考えとした上で、精神科救急医療体制の整備の在り方について「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の下、ワーキンググループを開催する。**

〔ワーキンググループのスケジュール〕

実施時期：令和2年8月頃～令和2年12月頃

※1から2ヶ月毎に議論を行い、令和2年12月を目途にとりまとめ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会へ報告する。

進め方（案）

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進を図ることを基本的な考えとした上で、事務局等が精神科救急医療体制整備に係るワーキンググループでの議論の基となる各種データを示し、必要に応じて有識者等からのヒアリングを交えつつ、主な検討事項の整理を行う。
- 議論の進捗については、適宜、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」へ報告する。

想定される主な検討事項（案）

- 精神科救急医療体制整備の基本的事項
 - ・ 精神科救急医療体制整備に係る都道府県又は指定都市の責務、精神科救急医療体制連絡調整委員会の機能
 - ・ 地域における精神科救急医療の需要
 - ・ 精神科救急にかかる対象者像
 - ・ 精神科救急医療圏域の設定
 - ・ 当事者の危機に対する精神科救急外来と精神科救急入院の役割
- 精神科救急情報センターと24時間精神医療相談窓口の機能と役割
- 精神科救急医療体制整備事業における医療機関の機能と確保
 - ・ 外来対応施設の機能と役割
 - ・ 常時対応型と病院群輪番型の機能と役割
 - ・ 精神科救急医療施設の確保の考え方
- 身体合併症対応
 - ・ 精神科救急医療施設における身体合併症対応
- 精神科救急医療体制整備事業と精神科救急入院料の関係

構成員（案）

小阪 和誠	一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート 専門員研修機構 理事
来住 由樹	日本公的病院精神科協会
杉山 直也	日本精神科救急学会 理事長
辻本 哲士	全国精神保健福祉センター長会 会長
長島 公之	日本医師会 常任理事
長谷川 直美	日本精神神経科診療所協会
藤井 千代	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所地域・司法精神医療研究部 部長
松井 隆明	日本精神科病院協会 理事
(調整中)	(都道府県)
山本 賢	全国精神保健福祉相談員会 副会長 (埼玉県飯能市健康福祉部障害者福祉課 主幹) (敬称略・五十音順)